

同和教育シリーズ

部落解放への道標

部落解放への道標
(一) 水平社創立と運動
たまたま富山県の漁村のおかみさんたちが米の安売りを要求して打ちこわしを行ったことがきっかけとなった「米騒動」に対し、政府は軍隊まで動員して鎮圧するとともに、この暴動は部落の人々が中心だから部落に利用されないようという事実を反する声明を出して、民衆の中にある差別意識をなくすに利用した分裂策をとりました。一方では、国民多数の参政権を求める運動や婦人解放運動、ロシア革命の影響による社会主義運動など、大正デモクラシーとよばれる民主主義的思想は部落の人々を刺激し、めざませまし

解放への歩み
(二) 水平社創立と運動
たまたま富山県の漁村のおかみさんたちが米の安売りを要求して打ちこわしを行ったことがきっかけとなった「米騒動」に対し、政府は軍隊まで動員して鎮圧するとともに、この暴動は部落の人々が中心だから部落に利用されないようという事実を反する声明を出して、民衆の中にある差別意識をなくすに利用した分裂策をとりました。一方では、国民多数の参政権を求める運動や婦人解放運動、ロシア革命の影響による社会主義運動など、大正デモクラシーとよばれる民主主義的思想は部落の人々を刺激し、めざませまし

たものでした。しかし、部落の人人がいつもぶつかったのは差別による失業と貧乏の苦しみのおうえに、日常生活における地区外の人々の差別的な言葉やしぐさでありました。差別は役所、裁判所、学校、軍隊などあらゆる場所でおこり、「解放市」の実はなかなか実現しませんでした。差別に対する激しい怒りの爆発は一部ではいきすぎた面もありました。しかし、それは当時の差別の厳しかったことを表わしていることでもあります。このような中、水平社の運動は政府や警察などによるいろいろな迫害や苦難にあいながらもひるむことなく人権確立の闘いをすすめていきました。

昭和八年には、一部落の青年が部落外の女性と結婚の約束をして同棲したところ、結婚に反対する女性の父親の訴えに対して有罪にされた高松差別裁判事件がおこりました。水平社は差別裁判と消しのために全国的な運動を展開し、不当な差別裁判と消しを司法大臣に要求して闘い、ついに司法当局は裁判の不当を認め青年二人を釈放し、裁判長は退職、検事と警察署長に対して処分を行いました。この事件の意義は、不当な差別裁判の判決をとり消させたと同時に、水平社の組織をさらに拡大することにも、水平社内部にあった階級闘争偏重の考え方を克服し、いわば生活と権利を守る運動、近代的市民権の要求運動として団結を固め強めていったことでもあります。しかし、昭和十二年の日華事変から始まる戦争の中で、全ての民主的な運動は戦争遂行のためにという名目のもとに次々につぶされていきました。

④現場はそのままに。ドアやタンス、足跡、泥などはさわらない。



成人式

今年も「南砺市成人式」が市民体育館で行われます。20歳を迎えるみなさん(昭和32年4月2日から33年4月1日までに生まれた人)、多数ご参加ください。
▷とき・1月15日(日)
10時~12時(9時30分受付)

▷ところ・市民体育館
該当する人には、案内を個人通知しています。もし手元に届いていない場合は、社会教育係まで連絡してください。
なお、当日は「愛の献血」を実施しますので、ご協力ください。

成人の日

国民年金加入の日

二十歳のあなたは今すぐ加入を

日本に住んでいる人は、原則として誰でも年金制度の対象になっています。厚生年金や船員保険、共済組合などに加入している人以外は、すべて国民年金に加入しなければなりません。
年金はあなたの老後を支えるものですが、それだけではありません。加入して保険料を一年間払い続けた後に、交通事故や病気、天災などで思わぬ重度障害を受けたときは、治るまで「障害年金」がもらえます。また、働く父を亡くした家庭には「母子年金」が、さらに両親を亡くした子どもさんには「遺児年金」が支給されます。
そして、あなたが六十五歳にな

ますから、二十歳になったあなたも、今すぐ国民年金に加入しましょう。
ただ、次の年金に加入している人は国民年金に加入する必要はありません。◇厚生年金保険◇船員保険◇国家公務員・地方公務員・公共企業体職員・私立学校教職員・農林漁業団体職員などの各共済組合にすでに加入している人。
年金については、市民課年金係でおたずねください。



加入の手続きは、窓口で届書に必要な事項を記入して、印を押すだけの簡単なもの。保険料は、月に二千二百円ですが、これのほかに月四百日の付加保険料を納めると多くの老齢年金が受けられます。
掛け金期間が長いほど、高い年金が受けられ

必要事項を記入して、印を押すだけの簡単なもの。保険料は、月に二千二百円ですが、これのほかに月四百日の付加保険料を納めると多くの老齢年金が受けられます。
掛け金期間が長いほど、高い年金が受けられ

預金

特別定期預金の取扱い期間が延長

福祉年金、児童扶養手当などの受給者に対する特別の定期預金制度の取扱い期間が延長されました。
▽取扱い期間
五十二年十二月三十一日までであったのが……
○銀行、信用金庫、各農業協同組合においては、五十三年五月十五日まで。
○郵便局においては、五十三年五月二十日まで。

○特別児童扶養手当の受給者。
○福祉手当の受給者。
○原爆被爆者特別措置法による手当の受給者。
▽預入限度・預入対象者一人につき百万円の範囲内。
▽利率・年六・七五割(取扱い期間中に預入した一年定期預金)
▽金融機関窓口での確認。
国民年金証書や各手当の証書、証明書を提出してください。
【市民課年金係】
【福祉事務所社会係】

正しい電話のかけ方

ダイヤルはメモを見ながら正確に回しましょう。
お話し中は、二三分待つてかけなおしましょう。
○相手をお呼び「呼出音」は十回(三十秒)くらい待ちましょう。
【南國電報電話局】

○ぜひ一度テレホンサービスの正しい電話のかけ方③3000をご利用ください。

貸付

住宅改良資金の貸付け

昭和五十二年度第三回住宅改良増設、改善、資金貸付けの申込受付が次のように行われます。
■申込受付期間
五十三年一月十四日まで。

■融資予定戸数 二万二千戸
■選定方法
受付順に選定。ただし、申込みが予定戸数に達したときは申込み受付を締切。
■資格限度額

現況届を忘れずに

国民年金の受給者のみなさん

国民年金の受給者が、滞りなく年金の支払いを受けるためには、一定の条件を満たしていなければなりません。このことを、国が毎年一回確認するため、受給者に社会保険庁から直接、届出用紙をお送りします。受給者はこれに記入して、期間までに必ず提出してください。

提出期限は、次のとおりです。
▽二月十五日……老齢年金、通算老齢年金
▽四月三十日……障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金
現況届についてわからないことがあれば、年金係におたずねください。

【市民課年金係】

九十万円まで
▽利率は、年六割。
▽返済期間は、十年以内。
▽返済方法は、元利均等で原則として隔月払い。
▽なお、年金被保険者住宅資金との併せ貸しは行いません。
▽くわしいことのおたずねは、住宅金融公庫高松支所 住宅相談所へ。☎0878(2) 7121

③泥棒に気づかれないように近所に助けを求め、110番する。